

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

令和2年6月30日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

甲府市観光振興基本計画策定支援業務

2 業務概要

本市観光振興を推進している「第2次甲府市観光振興基本計画」が令和2年度で計画期間満了となることから、令和3年度を初年度とする「第3次甲府市観光振興基本計画」を策定するものである。

3 履行期間

履行期間は、契約締結日から令和3年3月31日（水）までとする。

4 参加資格要件

このプロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 過去5年以内に国、地方公共団体において、本業務に類似する業務に関する実績（本店、他の支店を含む。）を有していること。
- (2) 税の滞納がない者であること。（所轄市区町村の法人住民税の未納がない者。個人事業主にあつては、個人住民税の未納がない者。）
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

- (5) 告示日以降に、国及び地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

## 5 手続等

- (1) 公募型プロポーザル実施要項、選考方法、仕様書、各種様式等を本市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
- (2) 参加表明書等の提出方法、提出期間及び提出先については、公募型プロポーザル実施要項を参照すること。

## 6 連絡先

甲府市産業部観光商工室観光課（担当：森本、坂本）

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL 055-237-5702（直通）

FAX 055-227-8065

電子メール sangkaka@city.kofu.lg.jp